

平成 23 年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第 1 回）

議事要旨

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 23 年 7 月 20 日（水）9：59～12：08

場 所：経済産業省別館 8 階 817 号会議室

2. 出席委員（敬称略）

井上 達（座長）	石井 邦雄
上路 雅子	太田 敏博
長尾 哲二	吉田 緑
鰐淵 英機	

3. 議事

- (1) 検討会の運営及び座長の選出
- (2) ブトルアリンの安全性評価について
- (3) その他

4. 議事の概要

- (1) 座長の選出

検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として井上委員が選出された。また、座長により、座長代理として上路委員が指名された。

- (2) 非食用農作物専用農薬の安全性評価について

ブトルアリンの安全性評価について、農薬登録者より提出された各種試験成績に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、ブトルアリンの非食用 ADI（案）を 0.01 mg/kg 体重/日とする評価結果が了承された。

- (3) その他

- 前回（平成 22 年度第 3 回）検討会の議事録について、原案どおり了承された。
- デシルアルコールについて、水質汚濁に係る農薬登録保留基準値の設定の必要性について審議が行われた。本剤は食品衛生法に基づく「人の健康を損なうおそれのない添加物」として指定されており、安全であることが公知であると認められることから、当該基準値の設定を行う必要がない農薬として了承された。

※ 会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることが座長より確認され、出席委員により了承された。

(以上)